

平成27年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

（決算特別委員会）

平成27年7月6日（月）

午後1時 開 議

【再 開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第1 会議録署名委員の指名

【認定第1号審査】
日程第2 認定第1号 平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の
認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

平成27年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）決算特別委員会

7月定例会議 議事日程告示年月日	平成27年6月25日（木）			
定例会議再開年月日	平成27年7月3日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成27年7月6日（月） 開議13時00分 閉会13時15分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	山崎 邦 廣	○	小谷地 喜代治	○
	大平 守	○	山岸 はる美	○
	柴田 勇雄	○	辰柳 敬一	—
	鈴木 満	○	高宮 一明	○
	姉帯 春治	○	中崎 和久	—
会議録署名委員	鈴木 満		高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重男	健康福祉課長	深澤口 和則
	副 町 長	觸 澤 義美	農林環境エネルギー課長	中村 輝実
	教育委員長		建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜木 幸夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩泉 宇昭
	教 育 長	中田 直雅	農業委員会事務局長	村上 明彦
	総務企画課長	丹内 勉	総務企画課室長	波紫 徳彰
	政策秘書課長	山下 弘司	総務企画課財政係長	近藤 桂太
	住民会計課長	村中英治		

(再開時刻 13時00分)

決算特別委員長 (柴田勇雄君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、鈴木満委員及び高宮一明委員を指名します。

次に、日程第2、認定第1号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを、議題といたします。

お諮りいたします。

審査の方法は、収入支出全般というような形で質疑を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、収入支出全般というような形で質疑を行うことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いいたします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

鈴木委員。

鈴木満委員

病院の医療サービス、接遇等で、患者さんから待ち時間も解消してきたと、看護師さん等の対応も良くなってきたという大変評判の良い話を私もよく聞いております。ということで、26年度は様々な取り組み等もあったと思いますけども、せっかく、くずまきテレビで放送されております。その取り組みについて、町民の皆様にもお知らせするような形で、今年の主な取り組みについて、当局からのご説明を求めたいと思います。

決算特別委員長 (柴田勇雄君)

病院事務局長。

病院事務局長 (岩泉宇昭君)

それでは、鈴木委員のご質問に、お答えしたいと思います。

昨年度は、新たに4月から延長診療を行っております。また、9月からはフットケア外来を始めているところがございます。診療延長におきましては延べ366件、フットケア外来は延べ27件の利用があったものでございます。また、25年度から引き続き訪問

診療を行ってございまして、こちらの方は延べ47件の利用がございました。以上でございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

そういう取り組みの成果もありまして、ページ数にしまして19ページ、20ページについて、お伺いしたいと思います。

大変、病床利用率も、一般が44.1、療養型は減ったとは言え、それでも81.4、全体で52.7と前年度よりも伸びておりますし、医業収益も6億円を超え、医業外収益も伸びているということで、このように数字が伸びた結果といいますか、その辺の数字につきましては、どのように捉えているのか、お伺いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

ただいまのご質問に、お答えいたします。

伸びたと言いましても、まだまだ実際は少ないわけございまして、特にも平成22年度当時に比べまして、まだ入院患者も10,000人を切っている状況でございます。

ただ、昨年度かなり改善してまいりましたし、また、今年度も4月から6月の3カ月間で350人ほど入院患者も増えておりますので、この状況でいきますと、今年度、なんとか10,000人の大台には乗るのかなというように考えておりますし、また、外来に關しましても34,000人というところまでは回復しましたが、今年度は、今の段階で、もう450人ほど増えておりますので、35,000人から、できれば36,000人を目指して今後の診療に当たっていきたいと考えております。

それにつきまして、患者サービスということでもないのですが、今月号の広報にも載せていただきましたけれども、お知らせとしまして、第1回の糖尿病教室を今月開催するというようなことも、初めてですが行うこととなっております。

今後も、患者様等からのご意見等を伺いながら、いろいろと計画していきたいと考えているところでございます。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

次に、少し心配な面のことについてお伺いしたいと思いますけども、平成23年度以降、これは累積欠損金額、昨年分の繰入金50,000,000円を除いた実質的な純損失が拡

大しているというようでありませけれども、本来、累積欠損金の削減分としての繰出金が赤字補てん的な取り扱いになっているように感じるわけですが、このままでは新病院が完成するまでの間に、制度改正前の手法では、計算した場合での累積欠損額が解消されないのではないかなというように思われますけれども、この辺については、どのように感じておられるのか、お伺いしたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

ただいまの質問に、お答えいたします。

確かに今の状況でまいりますと、本来、赤字を解消するための繰入金、赤字を補てんするような形になってございます。ただ、こちらに関しましても、今おられますお医者様方は、かなり経営に関しても関心を持ってございますので、収支改善にさらに努めてまいります、なんとか赤字解消に向けて頑張ってまいりたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

特別繰出の関係もございませので、こちらの方からもお答えさせていただきますが、委員さんからお話ありますように、制度改正前の累積欠損金というのは190,000,000円ほどに今なっているものであります。と言いますのは、これは20年頃には6億円近くあったものであります、21年から、町長もぜひ、そういう累積欠損金をゼロにしながら、新しい病院建設にも向けながら、取り組みながら、建物あるいは職員の体制の改善、併せまして、その累積欠損金の解消にもしっかりと取り組みながら、新病院建設時にはゼロにしたいというような考え方をもちながら、ここまで対策としても、健全経営対策ということで50,000,000円ずつ繰り入れもしてきたものでございました。

そういう中に、先ほど事務局長からお話ありますように、21年、22年当時は、その欠損金につきましても、大きく解消できるといいますか、そういう状況もあったのであります、それをピークに23年度以降25年までは、かなりの落ち込み、入院患者あるいは外来患者等においても落ち込みもありまして、そういう計画どおりに、現実的には進んでいないというような状況にもあるものであります。

しかし、今、町としても新病院の開業というのが、あと2年後に控えているわけですが、ぜひとも、この改正前の累積欠損金190,000,000円ほどになりますが、これにつきましても、その新病院建設時には、経営そのものにつきましても、そういう面での改善も図りながら、新たなスタートを切れるようにしてまいりたいと、このように考えているものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

鈴木委員。

鈴木満委員

ありがとうございます。

赤字解消に向けて、今後ともご努力をしていただくようお願いしたいと思います。

新病院新築には、大変、町民の皆様が大きな期待を寄せております。秋くらいから工事が始まるだろうというように言われておりますけども、この病院ができるまで、あるいは完成後、これまでの病院の医療スタッフ、関係者の患者さんに対する取り組みというのが、先ほども言いましたが、大変、期待が大きい、改善してきているというお話をしましたけども、今後、病院ができて、尚かつ病院関係者、スタッフの皆さんには、やはり接遇面でも、もっともっと向上心を高めていただきたいというように願っているわけですが、病院事務局長にもう一度お伺いします。この完成までに、いろいろな取り組みを、まだ考えておられるかと思っておりますけども、ぜひ、このようにしたいな、こういうことも考えていますよというのがありましたら、ご説明いただきまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

ただいまのご質問に、お答えいたします。

その新病院ができるまでと申しますか、まず、今年、新たに取り組むのは、禁煙外来はお知らせしているとおりでございますが、その他にも睡眠時無呼吸症候群などの治療等も行えるようになってございますので、そういったことも新たに行っております。

また、新病院が完成した暁には、多目的ホールを利用した各種病気に関する教室、あるいは、いろいろなビデオを随時流しながら、皆さんに病気に対しての啓発を行ってまいりたいと考えております。よろしくご理解をお願いいたします。

決算特別委員長（柴田勇雄君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、討論は本会議で行うこととし、これから採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

認定第1号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

決算特別委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会時刻 13時15分)